

第2次大田区環境基本計画 素案（イメージ案）

2024年（令和6年）●月

（包含計画）

- ・大田区地球温暖対策実行計画（区域施策編）
 - ・大田区生物多様性地域戦略
 - ・大田区気候変動適応方針
 - ・大田区食品ロス削減推進計画
-

はじめに（区長メッセージ）	02
1 基本的事項	03
（1）計画の目的	03
（2）計画の期間	
（3）計画の対象地域	
（4）対象とする環境の範囲	
（5）計画の位置付け	
（6）区的环境を取り巻く動向	
（7）区的环境の現状と課題	
（8）策定の方向性	
2 区の方針	
（1）大田区が目指す環境像	
（2）3つの目標達成	
3 目標実現のための取組	
（1）目標達成のための視点	
（2）個別施策	
（3）施策のロードマップ	
4 計画の進行管理	
（1）計画の推進体制	
（2）計画の進行管理	
資料編	

1 基本的事項

(1) 計画の目的

計画の目的

今後も深刻化するとみられる気候変動、度重なる国際衝突が招くエネルギーの安全保障問題、廃棄物による自然環境の汚染による生物多様性の損失など、私たちの環境を取り巻く情勢の変化は、日に日に激しくなっています。都市に住む私たちの生活にも、夏の猛暑や豪雨災害など、地球温暖化の影響が明確に現れるようになっていきます。大田区における環境基本計画は、そのような深刻化する環境問題に立ち向かい、今ある大切な環境を維持し、より良くしていくことを目指しています。

本計画は、区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示すものです。また、区民、区内の事業者がそれぞれの立場から環境負荷低減に取り組むよう誘導する目標を設定し、区全体の良好な環境の保全・創出につなげます。

前計画である大田区環境アクションプランは、新型コロナウイルス感染症の影響により、第2次大田区環境基本計画が策定延期となったことによる緊急計画でしたが、それら取組を踏まえて施策を見直し、本計画では今後新たな視点で取り組む各種の施策を取りまとめました。本計画は、国や東京都区の動向を踏まえながら、高い生活の質（ウェルビーイング）の実現や、多くの区民や事業者等と連携し「行政と地域のコミュニティや産業との共進化」、すなわちパートナーシップのさらなる推進に向けて取り組むための指針を掲げたものとなります。



改定の視点

前計画の大田区環境アクションプランでは、区民、区内事業者など大田区の様々な主体と連携する「基本目標：環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進」を、他の4つの基本目標を包括した分野横断的な目標として設定していました。

本計画では、区が目指すビジョン「持続可能な環境先進都市おおた」の実現に向け、これまでも重視してきたパートナーシップを土台として次の3つの目標を掲げ、わかりやすく区の環境に関する施策の全体像を示すこととしました。

- ① 脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）
- ② 自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）
- ③ 循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）



(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、2025（令和7）年度～2030（令和12）年度までの6年間とします。毎年、計画の進捗状況の点検を行い、計画の最終年度には区民や事業者等の意見を踏まえて、計画全体の見直しを行います。

(3) 計画の対象地域

本計画で対象とする地域は、大田区全域とします。

(4) 対象とする環境の範囲

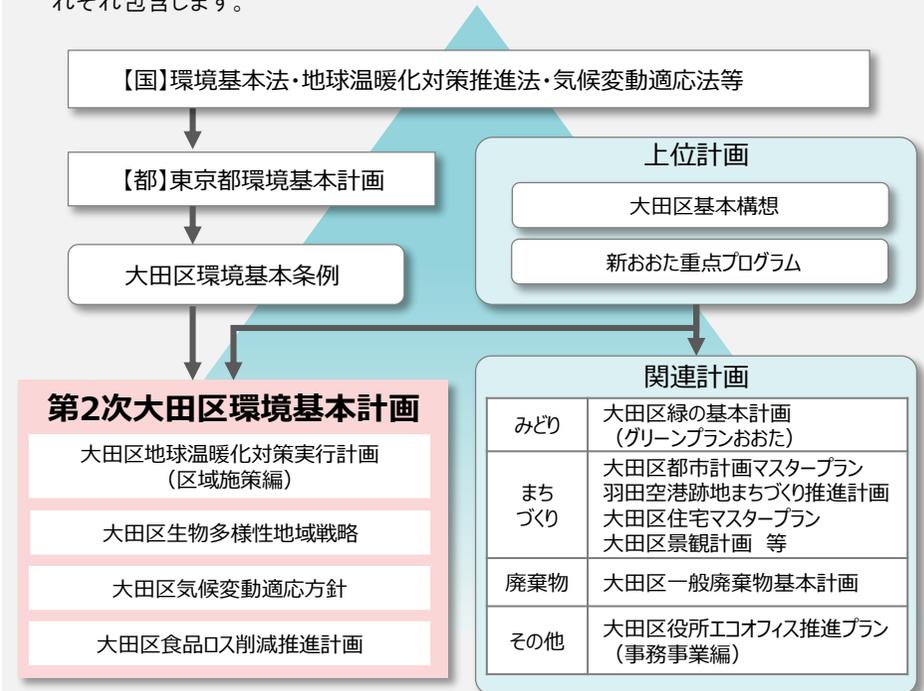
対象とする環境の範囲は、大田区環境基本条例第4条に示される範囲を基本として、下表のとおりとします。

区分	環境項目
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、公害苦情 等
自然環境	生物、生態系、公園・緑地、水辺環境、身近な緑 等
産業環境	生活と産業の共存可能な環境、魅力ある地域づくりと産業の活性化が両立する環境 等
快適環境	歴史・文化、都市景観 等
循環型社会	廃棄物・資源 等
地球環境	地球温暖化、資源・エネルギー 等
環境保全活動	区民等や事業者による環境保全に関する活動 等

(5) 計画の位置付け

本計画は、「大田区環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画であると同時に、区の行財政運営の最高指針となる「大田区基本構想」、およびその直下の「新おおた重点プログラム」の実現を環境面から支えるものです。

なお、本計画は、「地球温暖化対策推進法」第21条に基づく「大田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「生物多様性基本法」第13条に基づく「大田区生物多様性地域戦略」、「気候変動適応法」第12条に基づく「大田区気候変動適応方針」、「食品ロス削減推進法」第13条に基づく「大田区食品ロス削減推進計画」をそれぞれ包含します。



1 基本的事項

(6) 区の環境を取り巻く動向

① 世界の動向

2015(平成27)年9月、国連総会では、2030(令和12)年までに達成すべき国際目標として、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」が設定され、発展途上国と先進国を含むすべての国に適用されました。気候変動対策、エネルギー問題や生物多様性の保全等を含む17のゴールが掲げられてきた一方で、2023(令和5)年7月には、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表明したように、世界の環境危機は一層増しているのが現状です。

気候変動に関しては、2015(平成27)年にパリで開催されたCOP21において「パリ協定」が採択され、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分下回る水準に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことが目標に掲げられました。2023(令和5)年に発表された国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書においては、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球の気候を温暖化させてきたことに疑う余地がない」とも明示されました。同じく、2023(令和5)年にドバイで開催されたCOP28では、パリ協定の進捗が評価され、世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えるためには、大幅で急速な行動が必要であることや、各国ごとに異なる道筋を考慮した分野別貢献(再エネ発電容量3倍・省エネ改善率2倍、化石燃料ゼロ・低排出技術、道路部門等における取組)などが強調されました。このように、「気候危機」は世界共通の認識となっており、脱炭素化が求められている中で、カーボンニュートラルに向けた様々な対策を技術革新や経済成長の機会と捉え、資金調達方法も含めた革新的なアプローチで取組むことが国際競争にもなっている状況です。

生物多様性に関しては、2020(令和2)年に「国連生物多様性サミット」が開催され、生物多様性の危機的な状況を受け、全世界の首脳級に参画を呼びかけた初めての

生物多様性に関するイニシアティブとして、ネイチャーポジティブの考えに基づいた10の約束事項を掲げた「リーダーによる自然への誓約」の署名が開始されました。また、2022(令和4)年12月に、中国、カナダで開催された第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)において、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されました。この枠組では、2050(令和32)年に「自然と共生する世界」を目指し、2030(令和12)年までのグローバルターゲットとして、陸と海の30%以上を健全な生態系として保全しようとする目標(30by30)や、自然を活用した解決策(NbS)などの要素が盛り込まれました。



出典：環境省HP

図1 30by30ロゴマーク

廃棄物に関しては、2022(令和4)年のOECD「グローバル・プラスチック・アウトLOOK:2060年までの政策シナリオ」によると、世界で排出されるプラスチック廃棄物の量は2019(令和元)年から2060(令和42)年までにほぼ3倍に、環境への流出量は2060年には年間4,400万トンに倍増する見込みであり、海洋環境を含む生態系全体への深刻な影響が懸念されます。同じく、2022(令和4)年に設置された、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向けた政府間交渉委員会(INC)等においては、「プラスチック汚染を終わらせる」ための議論が進んでおり、国際的な取組が加速しています。線系のリニアエコノミー(採取、消費、廃棄)から循環型のサーキュラーエコノミーへ、という概念が、強く意識されるようになっており、サーキュラーエコノミーへの移行が経済成長と社会的目標の両方の達成につながると思われれます。

1 基本的事項

②国の動向

国内では、2024(令和6)年5月に第六次環境基本計画が閣議決定されました。そこには、「第一次計画から30年の節目を踏まえ希望が持てる30年へ」と、「勝負の2030年」が掲げられ、これからのあるべき社会を構築するためには人類の存続の基盤である環境・自然資本を健全な形に維持・回復させることが重要であり、そのために、環境の復元力を超えて行われる人間の現在の経済社会活動を「産み出されたものの循環を基調とし、自然と共生する持続可能な経済社会システム」にしていくことが言及されています。人類の活動が生態系を破壊しないだけでなく、人類の活動によって、むしろ生態系が豊かになるような経済社会に転換すること、そのような生態系との「共生」を実現することを目指すこととされています。

2020(令和2)年には、2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2021(令和3)年5月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正において、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を明記しました。2030(令和12)年度には、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとしています。前述のIPCCの第6次評価報告書は、2035年の削減目標強化を強調しており、我が国においても2035(令和17)年削減目標の策定が議論されています。

気候変動に資する脱炭素の取組については、資源エネルギー庁が2022(令和4)年にエネルギー安定供給・経済成長・脱炭素を同時に実現する政策をまとめたロードマップ「GX実現に向けた基本方針」を策定しました。生物多様性の取組については、2023(令和5)年に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応と、ネイチャーポジティブ経済の実現を掲げ、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が重点施策として位置づけられました。そして、廃棄物循環の取組については、我が国で初となる循環経済の方向性を示した「循環経済工程表」が取りまとめられ、2022年9月に公表されています。

③区の動向

大田区では2024(令和6)年3月に「大田区基本構想」を策定し、大田区の2040(令和22)年頃のめざすべき将来像「心やすらぎ未来へはばたく笑顔のまち 大田区」を提示し今後のまちづくりの方向性を示しました。大田区基本構想の将来像を実現していく4つの基本目標の一つに、「豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち」を掲げています。

また、前計画の気候変動緩和策の施策を強化するため、2023(令和5)年3月に「大田区脱炭素戦略」を定め、温室効果ガス排出量の削減目標「2050年度までに脱炭素社会の実現」、「2030年度までに2013年度比で50%の削減」といった意欲的目標を掲げ、「環境先進都市おおた」の実現に向けた取組を推進してきました。さらに、同年、「SDGs未来都市」に選定されており、中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。23区の中でもCO2排出量が2位と多い現状から、「SDGs目標13:気候変動に具体的な対策を」の達成に向け、羽田空港と周辺地域における水素利活用を検討する取組などにより、脱炭素社会の構築を強化しています。

加えて、2022年の大田区における自然共生社会を構築することを目的とした「大田区生物多様性地域戦略」の策定、ごみや食品ロスに関する取組の深化など、これらの動向を踏まえ、国際社会および国・都の取組と協調しながら、持続可能なまちづくりのために区の役割を果たしていくことが求められています。



1 基本的事項

(7) 区の環境の現状と課題

諸外国や我が国の進めるこれまでの内容を踏まえ、大田区においては、持続可能なまちづくり実現のためには「脱炭素社会」、「自然再興」、「循環経済」、これらに取り組んでいく必要があるとの問題意識から、それらの現状と課題を整理します。

① 脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）

✓ 現状

【地域の現状】

東京都の年平均気温は、100年あたりで約2.5℃上昇しているとされており、全体的に真夏日（最高気温が30℃以上の日）の日数は増加傾向です。東京都における平均気温は今後も上昇が予測され、2019（令和元）年の台風19号による多摩川沿いの内水氾濫のような集中豪雨や水害の頻発化、また、将来の熱中症患者数の増加が予測されます。このような気候変動による影響は今後も長期にわたり存在します。区では、前計画において「大田区気候変動適応方針」を策定しており、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「国民生活・都市生活」の3分野における区の適応策を推進してきました。

また、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量については、2020（令和2）年度のCO₂の排出量が2013（平成25）年度比で19.0%減少しており、概ね減少傾向となっています。大田区は2023（令和5）年に「大田区脱炭素戦略」を策定しており、温室効果ガスを2030（令和12）年度までに2013年度比で50%削減することを目標に、取組を強化してきました。

未更新グラフ



出典：みどり東京・温暖化防止プロジェクト（オール東京62市区町村共同事業）
 図10 温室効果ガス排出量の推移

【区の実施状況（緩和策）】

- 「大田区脱炭素戦略」において、2030年度までに一般家庭の約1万軒に相当する太陽光発電設備設置を推進しています。
- 大田区SDGs未来都市計画において、大田区・川崎市・東京都の三者による空港臨海エリアにおける水素等の供給体制の構築や需要の拡大等について連携・協力を推進しています。
- 区内では、カーボンニュートラルの実現に向け、事業者等と連携し、超小型EVやスクーターのモビリティシェアサービスを開始し、また、EVカーシェアリングポートを設置するなどの取組を進めています。

【区の実施状況（適応策）】

- 大田区防災ポータルサイトの公開や、マイタイムラインの普及啓発、熱中症警戒アラートやクールスポットの整備など、気候変動適応策に取り組んでいます。

✓ 課題

さらなる温室効果ガスの大幅削減が求められる中で、区内のあらゆる主体による脱炭素化の取組の加速が必要です。また、再生可能エネルギーや水素等の新技術の利用拡大も課題であり、技術の開発や普及においてもパートナーシップによる推進が不可欠です。そして、地球温暖化の影響が避けられないことを鑑みると、気候変動適応策の一層の強化や浸透も必要となっていきます。

パートナーシップを基に、作年度策定した「大田区脱炭素戦略」、「大田区SDGs未来都市計画」に基づく新たな脱炭素施策を適切に推進しつつ、緩和策や適応策の重要性について住民の理解も得ながら、カーボンニュートラル社会への転換の促進が求められています。

1 基本的事項

②自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）

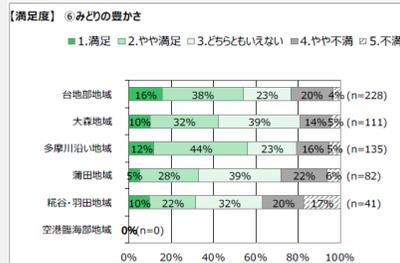
✓ 現状

【地域の現状】

大田区には、一級河川の多摩川、二級河川の呑川・内川などが流れ区民の憩いの空間となるとともに、歴史的資産でもある洗足池公園、崖線と呼ばれる崖地の連なりの下に形成される豊かな自然環境を持つ多摩川台公園など、多様な動植物や貴重な景観を有する自然が保存されています。

これら自然は心身に潤いと安らぎを与え、都市環境の環境負荷低減に寄与し、区民の生活において恵みをもたらす必要不可欠なものです。台地部地域や多摩川沿い地域のみどりに関する満足度は高いですが、埋立地沿岸部などはやや低い状況であり、区内でも偏りが見られます。区全体の市街地のみどりの量の一層の向上と、今ある自然の質の維持に関する持続可能な仕組みの構築が求められます。

また、大田区は前計画において、「大田区生物多様性地域戦略」を位置付けており、緑地の保全や緑化の推進、みどりのまちづくり、生物多様性の保全、エコロジカルネットワークの形成等に関する取組を推進している状況です。



図〇 居住地区にみる「みどりの豊かさ」への満足度



元図を改良して貼付け予定

そのような中で、昨年度の環境基本計画策定に関する区民意識調査アンケートでは、生物多様性に関して、区民の「生き物の豊かさ」への関心度は低く、また、生物多様性の保全を経営方針や事業計画に位置付けている事業者の割合も低いという結果でした。



【区取組状況】

- 羽田空港跡地の多摩川に隣接する区域に「ソラムナード羽田緑地」が2019年4月に開園しました。
- 洗足池公園、小池公園をはじめとする生態系豊かな公園において、自然観察路を5箇所設置し、自然環境調査を実施しています。

✓ 課題

区内の良好な生活環境を支える自然資本を増やし、維持・保全していくことは、生物の生息・生育空間の創出につながり、生物多様性の回復に直結していきます。

河川や緑地、公園など、市街地のみどりや水辺空間の量と質の向上には、区民や事業者、周辺自治体等と連携、協働して取り組むことが求められます。しかし、その前提となる区民や事業者による生物多様性に関する意識や理解は十分とは言えず、生物多様性による恵みや生物多様性が置かれている国全体の危機的状況について、理解を高めていくことが重要です。

1

基本的事項

③循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）

✓ 現状

【地域の現状】

区内のごみと資源の年間総排出量および区民1人1日あたりのごみ総排出量は減少傾向となっており、前計画の大田区アクションプランにおいて設定した目標をほぼ達成しています。また、家庭ごみの収集量も減少傾向となっています。

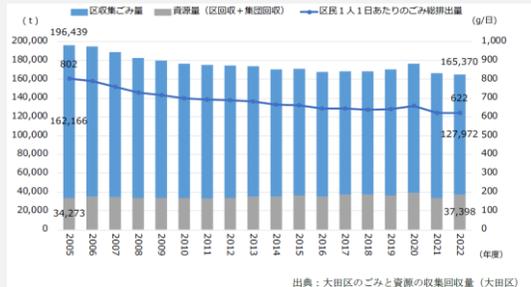


図0 ごみと資源の年間総排出量

そして、資源の回収量は2004(平成16)年度以降、増加傾向となっており、積極的なごみの減量化が実施されています。2022(令和4)年度は古紙、びん、ペットボトルの順でリサイクル率が高くなりました。

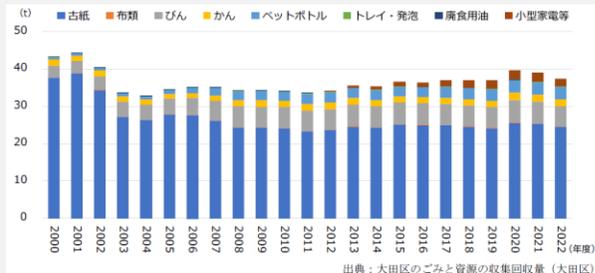


図1 リサイクル事業による資源回収量の推移

【区の実行状況】

- 大田区の一部地域においては、可燃ごみで収集しているプラスチックを資源として回収しています。また、他の地域についても、2025(令和7)年度の全域実施に向けて今後拡大していく予定です。
- 区では、食品ロス削減推進計画(予定)を策定するとともに、フードシェアリングに関するホームページ等の情報発信や、区内事業者および大田区食べきり応援団登録店等の情報提供を行うことで、食品ロス削減の普及啓発も促進しています。

リサイクルや食ロスに関する写真・イラスト

✓ 課題

これまでの実践状況と成果を活かしながら、今後も引き続き、ごみの排出抑制、再利用、適正処理を確実に推進していくことが求められます。

近年、大きな課題となっている使い捨てプラスチックや食品ロス等の削減のためには、関連計画や区民・事業者等との連携による取組の促進が必要です。そして、それを持続可能なものとしていくために、今後は、経済成長とウェルビーイング(心身の健康)を同時に実現する循環経済(サーキュラーエコノミー)へ、地域社会が移行していくことが求められます。そのためには、物の生産から消費まで、全体を通したカーボンニュートラルと資源循環を一体的に進め、より良いライフサイクルの仕組みを意識的に実践していく必要があります。

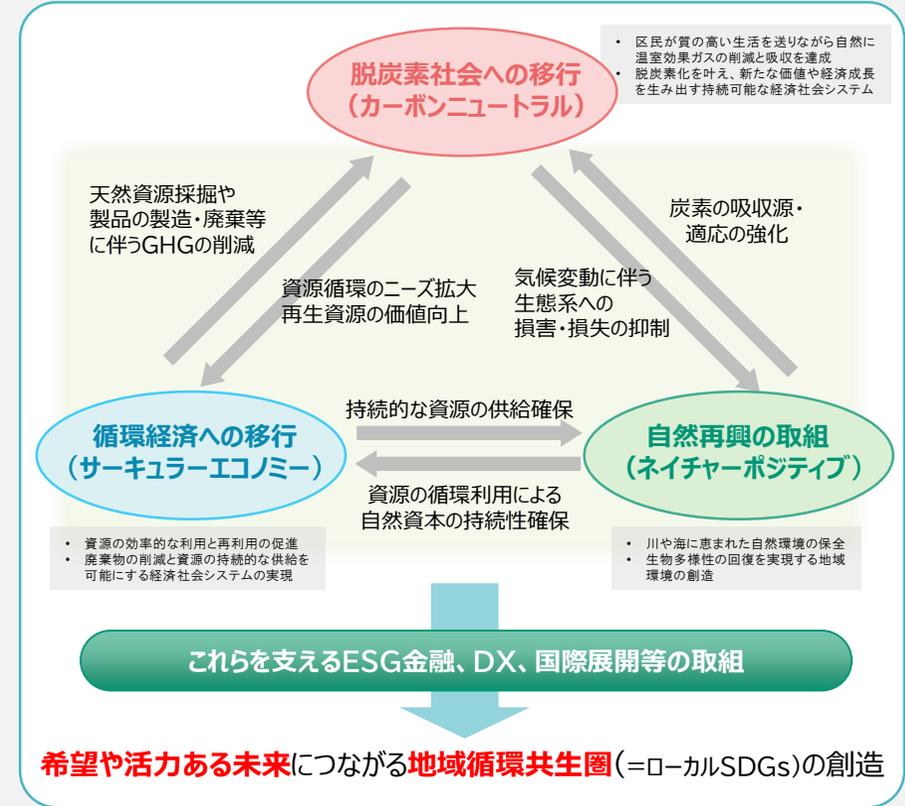
1 基本的事項

(8) 策定の方向性

以上のような区の環境の現状と課題を踏まえ、新たな環境基本計画は、環境へ配慮しながらも、生活の質、ウェルビーイング、経済の向上につながる計画とすることが求められます。そのために新たな環境基本計画が目指す方向性は、「循環共生型社会」の構築であり、その構築において、脱炭素社会(カーボンニュートラル)、自然再興(ネイチャーポジティブ)、循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現に統合的に取り組んでいく必要があります。今後は、これまで象徴的であった脱炭素化への取組のみならず、生物多様性の維持・保全・回復、資源の持続可能な利用などに産業界とともに取り組み、経済へと波及できるような地域社会を目指していきます。

そこで、本計画では、環境とその他の分野が連携して、SDGsの達成、希望や活力ある未来の創造、これらを目指す新たな方向性を示します。

分野横断的・施策横断的な統合的アプローチとして環境基本計画の目標および施策体系を構築し、個別計画・個別事業を策定します。また、各取組においては、区および区民・事業者等による共進化を図っていきます。そして、計画の目指す目標に向けた達成度や区における取組の進捗度を評価する指標を設定し、効果的に推進していくための進捗管理手法を定めるものとします。



持続可能性を巡る社会課題の解決と経済成長を同時に実現していくため、分野横断的・施策横断的な統合的アプローチが重要

(1) 大田区が目指す環境像

大田区は国際空港を擁し、ものづくりのまちとしても特色があり、また、多摩川、洗足池などの魅力ある自然環境もあります。すべての区民や事業者にとっての快適な環境を実現しながら、新たな価値や経済成長を生み出す持続可能な都市を目指し、図のような基本的な3つの目標を定め、施策・取組を推進します。

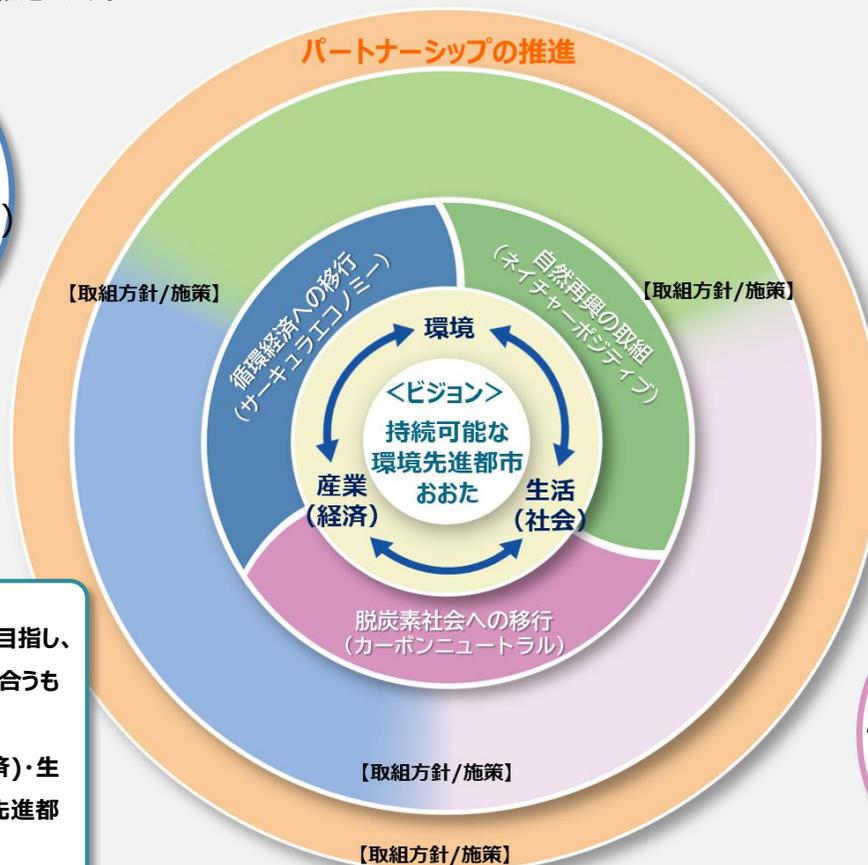
関連するSDGsの目標



持続可能なまちへの移行を実現する3つの目標達成

パートナーシップを土台として、3つの目標達成を目指し、施策を実施していきます。施策は各目標間で関連し合うものもあるためグラデーションで表現しています。

これら3つの目標達成を通して、環境・産業(経済)・生活(社会)の好循環を実現する「持続可能な環境先進都市おおた」を構築していきます。



2 区の方針

(2) 3つの目標達成

「持続可能な環境先進都市おおた」を実現するための3つの目標の着実な推進は、大田区基本構想の実現にも繋がるものです。

① 脱炭素社会への移行 (カーボンニュートラル)

2050(令和32)年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨し、気候変動の影響に適応しながら安全で快適なまちを実現します。脱炭素化対策や新技術の導入、利便性の高いサービスの提供、地域防災力の向上などを通じて、地域社会の持続可能性と経済成長を達成しながら、脱炭素社会への移行を促すため、区民や事業者と連携して取り組んでいきます。

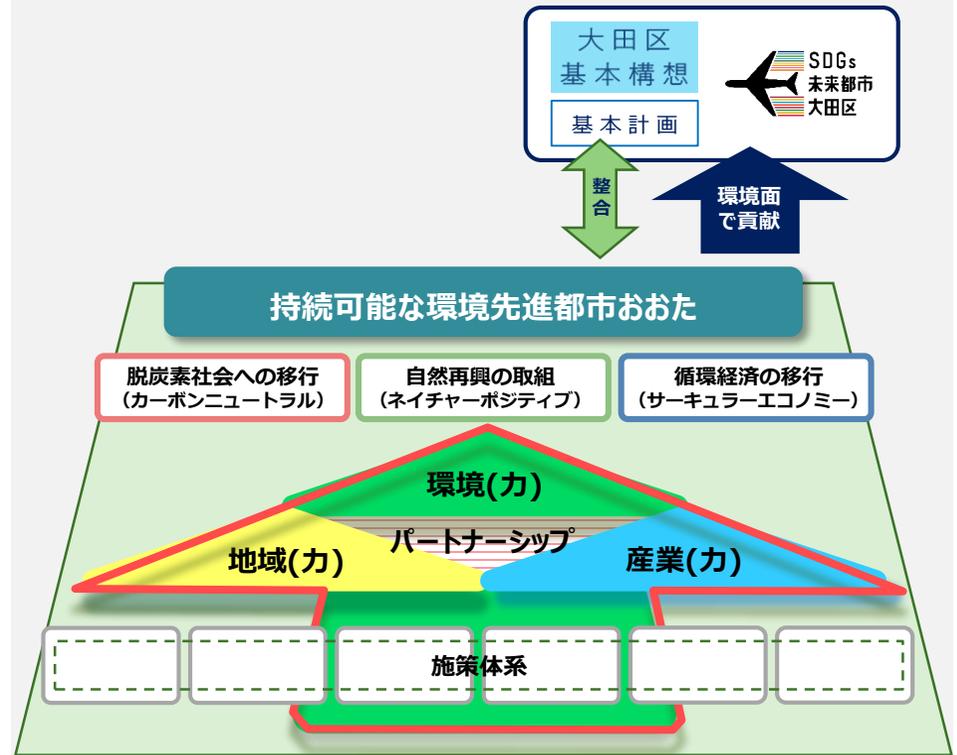
② 自然再興の取組 (ネイチャーポジティブ)

緑地と水辺の心身への恵みと生物多様性を大切にすまちを目指し、自然環境の保護や、人々の生活にとっても重要な土地・水資源の持続可能な利用を通して生物多様性の損失を克服し、次世代に引き継いでいける生活環境と地域環境を創造します。環境教育等を推進し、自然の重要性に気づき、ふれあい、共生する地域を実現していきます。

③ 循環経済への移行 (サーキュラーエコノミー)

自らが日々排出している廃棄物の削減と、資源循環経済の実現を目指し、資源の効率的な利用と再利用を推進します。区民や事業者が資源の価値を認識し、資源を大切にし、ごみを減らす責任ある行動をすることで、世界的気候変動の抑制に資する、環境への負荷が少ない地域経済社会を実現していきます。

3つの目標と、個別施策をまとめた施策体系は、縦割りではなく、相互に、分野横断的に関連し合って目標達成を目指していきます。これには、大田区が持つ「環境(力)」、「地域(力)」、「産業(力)」の3つの力をパートナーシップでつなぎ、取組を加速化する推進力としていきます。



3 目標実現のための取組

(1) 目標達成のための視点

3つの目標の達成には、目標達成指標であるKGI※を設定し、進捗管理を行います。KGIは各目標に3つの力を掛け合わせ、各力の視点から検討を行っています。

「環境(力)」の視点から設定した“めざす状態”をメイン指標とし、それを支える成果目標として、「地域(力)」、「産業(力)」の視点からサブ指標を設定します。

※ Key Goal Indicator: チームの目標を具体的な数値で定量的に計測する方法



【メイン指標】

環境(力)

サブ指標の行動に取り組む区民や事業者が増えることで、区のメイン指標の達成に繋がり、区全体が向上していくことを目指しています。

KGI: 区民、事業者、区が共に目指す環境のあるべき、ありたい姿

【サブ指標】

地域(力) (生活・社会)

地域コミュニティや一人ひとりの生活における、環境行動に取り組む区民の状態を示します。

KGI: 区民は何をすればいいか
区民が目指す行動・取組

【サブ指標】

産業(力) (経済)

交通・エネルギー・資源等の産業分野における、環境行動に取り組む事業者の状態を示します。

KGI: 事業者は何をすればいいか
事業者・団体が目指す行動・取組

3つの目標の目標達成指標 KGI

	分野,分類	KGI (案)	基準値	目標値
1	脱炭素社会への移行 ×環境(力)	メイン指標 1)大田区の温室効果ガス排出量		
2	脱炭素社会への移行 ×地域(力)	サブ指標 1)省エネ行動に取り組む区民の割合 2)区民一人当たりの二酸化炭素排出量 3)自転車やZEV(EV, PHEV, FCV等)利用している区民の割合		
3	脱炭素社会への移行 ×産業(力)	サブ指標 1)再エネ100宣言RE Action 2)GXに取り組んでいる企業の割合 3)自転車やZEV(EV, PHEV, FCV等)利用している事業者の割合		
4	自然再興の取組 ×環境(力)	メイン指標 1)緑被率 2)環境DNAを用いた生物多様性評価 3)身近な場所で水や緑に親しめると感じている区民の割合		
5	自然再興の取組 ×地域(力)	サブ指標 1)生物多様性の意味を理解している区民の割合 2)生物多様性に貢献する行動・物品の選択をしている区民の割合		
6	自然再興の取組 ×産業(力)	サブ指標 1)生物多様性の保全に取り組む企業数 2)ネイチャーポジティブ宣言した企業数 3)事業者による新たな緑化面積		
7	循環経済の移行 ×環境(力)	メイン指標 1)大田区全体のごみ量 2)区民1人1日あたりのごみ量		
8	循環経済の移行 ×地域(力)	サブ指標 1)食品ロスに関する関心度 (家庭) 2)区民1人1日あたりの資源の量 3)資源循環型ビジネスの認知度、利用率 4)家庭系食品ロス量		
9	循環経済の移行 ×産業(力)	サブ指標 1)事業系持込のごみ量 2)事業系食品ロス量		

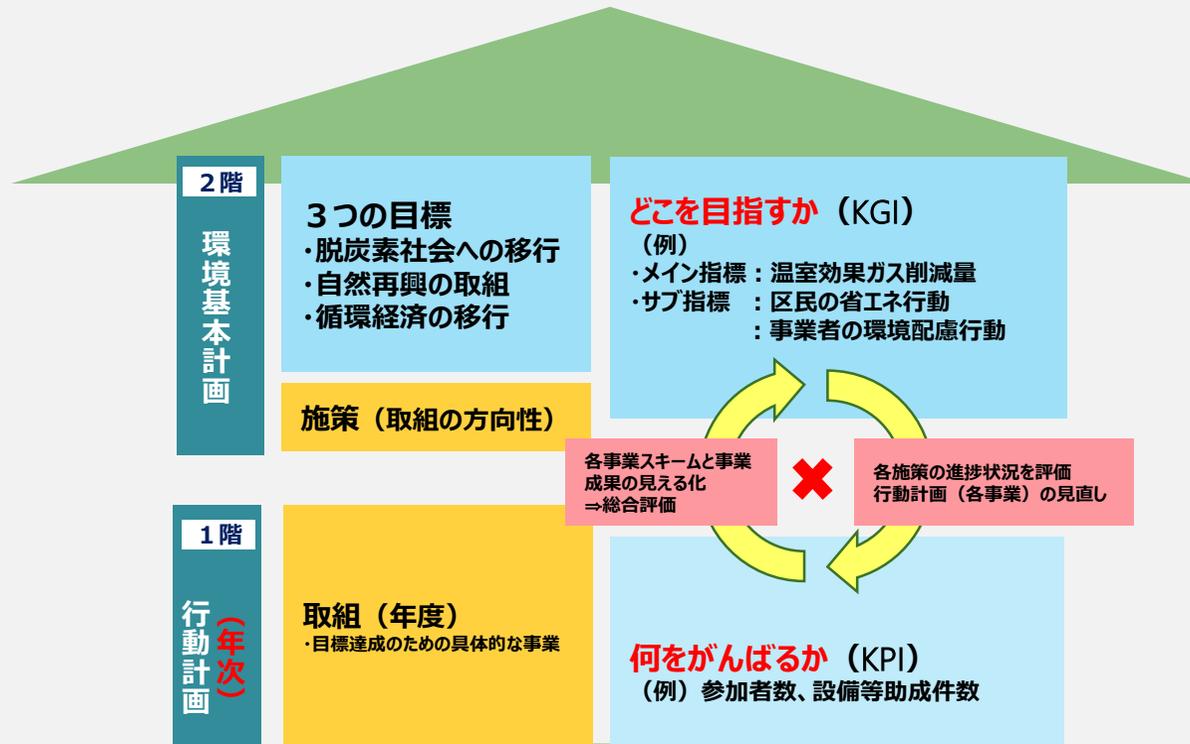
(1) 目標達成のための視点

また、3つの目標と個別の施策・取組の推進管理は、環境基本計画と行動計画（年次）の2階建て構造となっています。

1階の行動計画は各主体による目標達成への毎年度の取組を評価し、基礎として着実な成果を目指していきます。2階はその大屋根を広げ、目指すべき方向性を各主体に示し、常に行動の目印となるものです。これらを住宅の形で表現しています。

1階では、年次で各取組における具体的な事業スキームと事業成果を総合評価し、次年度の行動計画（各事業）の必要な見直しを行い、事業の新陳代謝を図ります。毎年度がんばったことを適切に見える化し、意見、提言を踏まえた新たな取組の検討を行います。

2階では、3つの目標を3つの力の視点から見て設定した目標達成指標を基に、数年かけて施策効果の推移を評価していきます。進捗次第では、行動計画（年次）にも反映させ、軌道修正を図ります。



(2) 個別施策

本計画は、日常の活動シーンごとに施策(取組の方向性)を分類し、5つに分けて体系化しています。横断的な施策である「普及啓発」と「パートナーシップ」の施策を交えながら、区民・事業者・区、各主体がどのような行動を起こすべきかという目線に立って、行動計画を策定しています。

施策体系

シーン No.	活動	施策(取組の方向性)	しる ()	つながる ()	行動計画	
1	くらす 	脱炭素ライフスタイルへの転換 (区民・事業者の行動変容の促進)	普及啓発	パートナーシップ	事業1・事業2…事業X	
		再生可能エネルギーの導入拡大			事業1・事業2…事業X	
		脱炭素まちづくりの推進			省エネ機器・設備の導入拡大	事業1・事業2…事業X
		区による率先行動			事業1・事業2…事業X	
安全で快適な暮らしの実現	事業1・事業2…事業X					
2	はこぶ 	移動手段の脱炭素化			事業1・事業2…事業X	
3	ともに いきる 	みどりのまちの実現 [グリーンプランおおたの推進]			事業1・事業2…事業X	
		生物多様性の保全・再生 [生物多様性地域戦略]			事業1・事業2…事業X	
4	つくる・つかう  	ごみを排出しないライフスタイルへの転換			事業1・事業2…事業X	
		資源の再生利用の推進	※シーンNo.1～5 を横断する活動		事業1・事業2…事業X	
		食品ロス削減の推進 [食品ロス削減推進計画]			事業1・事業2…事業X	
5	そなえる 	気候変動適応策(方針)			事業1・事業2…事業X	

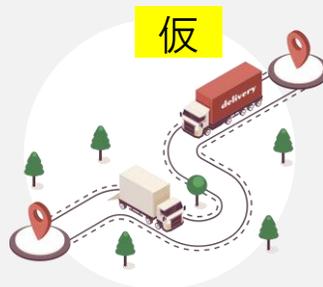
(2) 個別施策



施策1 移動する・運ぶ

①持続可能な交通インフラの普及

- 自転車・歩行者のための交通環境整備を行います。
- 目的地充電として利用するためのEV充電設備の導入拡大のため、区施設への導入や民間事業所への導入を促進します。
- 道路、自転車道等の整備に伴い、沿道緑化を進めます。
- 道路空間におけるグリーンインフラを導入します。
- 交通インフラ整備における資材の循環利用を行います。



②脱炭素型の交通、移動手段の利用促進

- 脱炭素型公共交通の普及のため、コミュニティバスの充電に太陽光発電の電力を活用します。
- コミュニティバスの新規ルートの検討等、公共交通に関するニーズ把握と利便性向上に取り組みます。
- ゼロエミッションビークルに対する補助事業等の支援策および普及啓発を行います。
- カーシェアリングやシェアサイクルなどの移動手段の普及啓発を行います。



区民の取組
(イラスト)

区民の取組
(イラスト)

事業者の取組
(イラスト)

事業者の取組
(イラスト)

(2) 個別施策



施策2

くらし

①公園等の都市インフラ、公共施設、都市計画の整備を通した快適なまちづくり

○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○



○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○
 ○

②パートナーシップを支えるまちづくり活動への支援

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○

(3) 施策のロードマップ



4 計画の進行管理

(1) 計画の推進体制

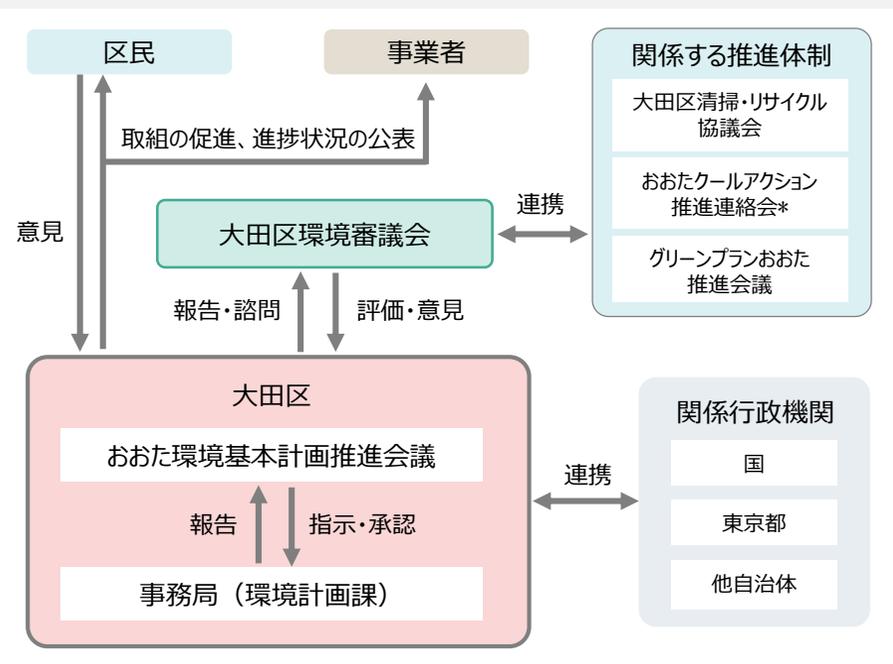
本計画を着実かつ効果的に推進するため、下図に示すような計画推進体制を整備するとともに、関係機関との適切な連携を図りつつ、区民、事業者および区の主体的な行動と協働による取組の加速化を図っていきます。

●大田区環境審議会の役割

環境基本条例に基づき設置され、区長の諮問に応じ、環境関係法令の基本的な事項のほか、本計画の策定や進捗状況などに関する事項について、調査審議を行います。

●庁内推進体制

区長を会長とした「おおた環境基本計画推進会議」を設置し、庁内関係部局が連携し、本計画を着実かつ効果的に推進し、進行管理を行います。



(2) 計画の進行管理

本計画の推進においては、PDCA サイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。本計画の進行管理は毎年度行うものとし、計画に定める取組の実績、進捗管理は大田区環境審議会における評価を踏まえ、「大田区の環境」を発行し、区ホームページ等で公表します。

